

第4回まちづくり委員会次第

日 時 10月22日(月)午後7時00分～
会 場 役場2階 第6会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会

①意見交換会 【第2章 支え合いとやすらぎのまちづくり】

ア. 行政担当者より説明

イ. 行政からのアプローチ

ウ. 住民からのアプローチ

エ. 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方

※ 詳細は別紙プロセスシートのとおり

4. その他

5. 閉 会

第4回辰野町まちづくり委員会

ワークショッププロセスシート

1. 日時 平成24年10月22日(月) 19:00~21:00
2. 場所 第6会議室
3. 人数 まちづくり委員11名、関係課職員、事務局3名
4. テーマ 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会を行う

意見交換会の趣旨説明	<p>平成23年度から始まった第五次総合計画前期基本計画の実現に向け、住民参加は欠かせません。各施策の実現に向けた住民参加の具体例を示したものが「協働のまちづくり」項目です。</p> <p>今年度の当委員会の活動は、主な施策実現のための「協働のまちづくり」の現状把握と更なる活性化の取り組みを、町職員との意見交換の中で共に考えて行くこととなりました。今日は、第2回の意見交換会となります。事前に検討シートを作成していますので、担当職員から全体説明をし、その上でテーマごとに意見交換をしていきたいと思えます。</p>
本日の目的	<p>今回は、第2章の「支え合いとやすらぎのまちづくり」について、施策実現のために必要とされる「協働のまちづくり」の取り組みを活性化する方策を考え、実行に移すことが可能なものを検討することが目的です。</p>
手順の説明 5分	<p>1. 第2章 支え合いとやすらぎのまちづくり (合計 120分) あらかじめ関係課において「活性化シート」を作成する。</p> <p>2. 運営委員会で絞り込んだ3項目について、順々に協議を進める。</p> <p>(1) 活性化シートにもとづき、各担当者から説明を受ける。 ・ 「具体的な取り組み目標」「左記に対する現在の状況」「進捗状況」</p> <p>(2) 協働のまちづくりの更なる活性化方法の検討 ・ 課題の整理と課題解決方法について協議する</p>
テーマ別協議 30分×3	<p>1. 高齢者福祉の充実 (1) 担当者からの説明 (5分) (2) 質疑 (4分) (3) テーマの設定 (1分) (4) 課題の整理 (5分)</p> <p>高齢化率が上昇する中、「高齢者」とひとくくりにはできない現状がある。さまざまな高齢者が集う「サロン」のようなものがあれば、ありがたい。サロンは、「公共」・「民間」問わずに、集まりやすい場の設定さえできれば運営できる。それを官民協働で地域に広げることにはできないだろうか。</p> <p>(5) 課題に対する解決策の検討 (15分)</p> <p>【課題の整理】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 課題をたくさんあげてもらおう。→ ポストイット・ ポストイットを回収 = 同時に主旨を発言してもらおう・ 必要に応じてグルーピング → 課題の全体確認 <p>【課題に対する解決策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none">・ それぞれの課題ごとに、解決方法を、ポストイットに書いてあげてもらおう

	<ul style="list-style-type: none"> 行政担当者としてのコメント
	<p>2. 子育て支援の推進</p> <p>(1) 担当者からの説明 (5分)</p> <p>(2) 質疑 (4分)</p> <p>(3) テーマの設定 (1分)</p> <p>(4) 課題の整理 (5分)</p> <p>仕事を持つ母親が増えており、就労と子育てとの両立が課題となっている。現在の公的保育の現状ではそのすべてに対応できていない。安心して子供を育て、母親自身の人生設計との両立の図られる子育て環境の実現のためにできることはなんだろうか。</p> <p>(5) 課題に対する解決策の検討 (15分)</p> <p>【課題の整理】</p> <p>【課題に対する解決策の検討】</p>
	<p>3. 地域医療体制の充実</p> <p>(1) 担当者からの説明 (5分)</p> <p>(2) 質疑 (4分)</p> <p>(3) テーマの設定 (1分)</p> <p>(4) 課題の整理 (5分)</p> <p>10月1日に開院した辰野病院の現状と、ボランティア団体「きずな」の活動の状況を理解しながら、町立病院を運営する自治体と、そこに暮らす町民とは、どのようにして病院の安定的経営を進めて行けばよいのだろうか。その一つの協働形態としてのボランティア支援のあり方はどうあるべきだろうか。</p> <p>(5) 課題に対する解決策の検討 (15分)</p> <p>【課題の整理】</p> <p>【課題に対する解決策の検討】</p>
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> 検討シートの検証欄に入力し公表 ディスカッションの様子を会議録にまとめて公表 ホームページにより町民からの意見聴取 今年度構築予定の施策評価シート(仮)「行政と町民との役割分担の妥当性」欄に記述
準備品	<ul style="list-style-type: none"> 模造紙 6枚 (課題整理・解決策の検討) 2枚×3 マーカー (カラー: 黒、赤、オレンジ、緑) ポストイット (黄、青)・・・課題(青)、解決策の検討(黄) レコーダー カメラ

辰野町第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化検討シート
第2章

※○予定通り進捗している／△遅れているが達成可能／×達成が困難な状況

施策CD	目 (主な施策)	主な施策に対する基本的な考え方		協働のまちづくりに対する取り組みの状況				主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証			
		主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿)		協働のまちづくり項目	具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか	協働のまちづくりの取り組みの方向性		
高齢者福祉の充実	2111	介護予防の推進	・利用しやすい介護予防センターの充実を図り、各地区での介護予防を推進します。 高齢者に対して、介護予防・生活支援サービス及び疾病予防・健康増進サービスやユニバーサルデザイン集合住宅を提供し、利用者ができる限り自立した生活を安心して送れるよう支援します。	・地域福祉活動推進団体の活動	地域の介護予防の推進のため、関係者と現状や今後の取り組みについて話し合う。	保健福祉推進委員会高齢者専門部会の開催、地区介護予防事業会議を年2回開催する。	△	地域の住民や関係団体が介護予防について理解し、地区介護予防事業の活動を継続してもらうためにはどのようにしたらよいか？			
	2112	生きがいの創出	・高齢者が楽しめる教室等を開催することにより、生きがいを創出します。 ・町内在住の高齢者を理事者が訪問したり、町内老人クラブの自発的活動を支援する等高齢者の生きがいや健康増進を促進します。	・町民やNPO法人による介護予防事業への参加	地区介護予防事業の企画実施運営について、地域住民や関係者に継続的に参加していただく。	事業企画・運営介護の開催、H23年度は6回開催。述べ参加人員85人。	△	より多くの住民や関係者が介護予防事業に参加するにはどうしたらよいか。			
	2113	在宅介護者世帯のリフレッシュの支援	・在宅介護者世帯に宿泊、日帰り旅行を実施し、家族の身体的、精神的なリフレッシュを促します。	・老人クラブ地域高齢者の集いなど自発的活動の活性化と参加	介護予防事業への参加及び呼びかけ	独居高齢者へのひと声活動・訪問等児童登下校時の交通安全活動	○	介護予防事業へ参加すること及び参加を呼びかけることにより、寝たきり高齢者を増やさないようにする。			
	2114	要保護者の支援	・要保護者の把握に努め、保護が必要な高齢者を支援します。	・支え合いマップを活用しながら要保護者の把握や見守り	支え合いマップの作成・更新	支え合いマップの作成・更新	○	隣組等による支え合いマップの作成・更新作業に多くの住民に参加してほしい。			
		<p>高齢化率が上昇する中、「高齢者」とひとくくりにはできない現状がある。さまざまな高齢者が集う「サロン」のようなものがあれば、ありがたい。サロンは、「公共」「民間」問わずに、集まりやすい場の設定さえできれば運営できる。それを官民協働で地域に広げることができないだろうか。</p>		・地域での支え合いの気持ちの醸成	保健・医療・福祉の連携に加え住民同士での支えあ地域づくりの大切さを認識してもらう	地域づくりに関する講演会を開催予定。	△	より多くの住民や関係団体に高齢化が進行していく町で、各々が支え合い活動的になるにはどうしたらよいか。			
子育て支援の推進	2121	子育て環境の充実	・妊婦及びその家族に対して、わくわく講座を開催し、安心して出産育児が行える環境づくりを促します。 妊婦、乳児、児童、生徒と保護者に対してすくすく相談室を開催し、健やかな子の成長を促し、保護者の育児不安を解消します。 子育て支援センターの活用により、子育てに対する悩みや不安の解消、育児の楽しさが実感できるように支援します。	・地域やボランティアとの子育て支援	住民やボランティアによる保育園や子育て支援センター事業への参加	子育て支援センターにおいてボランティアによる事業や読み聞かせ、おもちゃの消毒などを行っている。	△	子育て支援センターや保育園へのボランティアなどの活動に参加していただきたい。			
	2122	保育サービスの充実	・延長・一時保育等を継続し、保護者のニーズに沿った充実した保育サービスを提供します。 ・研修等の受講による職員のスキルアップを図り、保護者のニーズに即した保育を提供します。 ・各種健診や検査に加え、歯磨き指導や健康相談等健康診断の充実を図り、園児の健康管理に努めます。 ・中央・東部・平出・小野保育園では、児童送迎バス有償運送により、遠距離のため通園が困難な園児の解消を図ります。 ・保育園の配置について見直し検討を行い、適正に配置します。 ・危機管理マニュアルの運用を徹底し、園児の安全確保に努めます。 ・老朽化する保育園の施設点検及び改修を実施し、園児の安全確保に努めます。	・保護者や地域住民による園児の安全確保	保育園保護者協議会の中に交通安全クラブを設置し、交通安全に関する事業を行うことで園児を事件、事故などの危機から守る	保育園保護者協議会の中に交通安全クラブを設置し、交通安全に関する事業を各園で行っている。	△	日頃から地域の皆さんに事件、事故にあわないように目を配っていただきたい。交通安全クラブの活動を継続して行っていただきたい。			
				<p>仕事を持つ母親が増えており、就労と子育てとの両立が課題となっている。現在の公的保育の現状ではそのすべてに対応できていない。安心して子供を育て、母親自身の人生設計との両立の図られる子育て環境の実現のためにできることはなんだろうか。</p>							
	2123	子育て世帯の経済的支援	・国との連携を図りながら子ども手当の給付による子育て世帯の経済的支援を行い、児童の健全育成を促します。 ・町民税非課税世帯には、引き続き保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。	・保護者と一緒を進める保育園の環境整備	保護者会による環境整備活動を行い、園児の安全につなげる	保護者会主導により、年2~3回園庭整備等を行っている	○	保護者会による園庭等の整備を継続して行ってほしい。			
	2124	子育て支援制度の周知徹底	・広報たつやホームページ等を通じて子ども手当等各種制度の周知に努め、児童福祉を充実します。	・地域住民や保護者からの通報	地域住民や保護者からの通報を要保護児童対策に繋げる	民生児童委員とも連携して行っている。⇒具体的に実績が上がっているかどうかは検証できない。	○	地域住民や保護者、民生委員(児童委員)の方に常に目を配っていただき、早期発見につなげる。			
	2125	放課後児童の支援	・学童クラブ、放課後子ども教室において、放課後児童の居場所を充実します。	・保護者会との連携	保護者協議会を設置し情報を共有	保護者協議会と年3回情報を交換している。	○	保護者協議会、保護者会との日頃からの情報交換を実施していきたい。			
2126	要保護児童の対策	・要保護児童対策地域協議会により要保護児童の状況把握、問題解決に向けたケース検討会を実施し、虐待等の早期発見、早期対策に努めます。	・子育て支援活動への参加	子育てサークル等の自主的運営	子育てサークルや学童クラブ運営委員会による自主的運営、サークルにボランティアが参加している。保護者協議会と年3回情報を交換している。⇒認識しているのは3団体だが活動内容までは把握していない	○	自主的な子育て支援サークルとの連携を図りながら、ファミリーサポートセンター(子どもを預かってほしい人と預かる方で相互援助活動を行う組織)設立の検討を行いたい。				
障がい者(児)福祉の充実	2131	社会参加の支援	・障がい者(児)の社会活動、福祉活動を支援し、障がい者(児)の社会参加を促します。 在宅で暮らしている障がい者(児)、要介護者等に福祉タクシー券の交付等外出の便利を図り、社会参加を促します。 辰野町地域活動(就労)支援センターを活用し、障がい者(児)の社会経済活動への参加、就労訓練等を促進します。	・社会活動や福祉活動へのボランティア参加	・療育、精神手帳所持者への福祉タクシー券の交付により交通弱者の利便性を高める。 ・地域活動支援センターを活用し、就労訓練等の促進を図る。	・年間36枚配布 ・工房ぬくもりによる就労支援26名	○	障害者(児)が外出した時などは、あたたかい見守り。			
	2132	自立の支援	・障がい者(児)が必要とするサービスや物品等を提供し、障がい者(児)の日常生活の自立化、円滑化を図ります。	・辰野町障害者就労支援センター生産品の購入	・工房ぬくもりのうどん、ラーメン作りを拡大したい。	現在うどん1000、ラーメン1000/月の販売を行っている。	○	数多く売れることにより、作業者の工賃アップにつながるため、工房ぬくもり製品を多くの方に購入してほしい。			
	2133	障がい児世帯の経済的支援	・特別児童扶養手当、障害児福祉手当の給付の窓口として関係機関との連携を図り、障がい児の福祉の増進を図ります。	・NPO法人、各種団体による支援	各種団体のサービスをより多くの方に知っていただく。	社会参加を促すためにサービス提供を行っている。	○	各種サービスを知っていただき障害者へ紹介していただきたい。			
ひとり親家庭への支援	2141	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の窓口として関係機関との連携を図り、生活の安定と自立を促進します。 ・児童扶養手当の給付等により、ひとり親家庭の生活安定と自立を促し、児童の健全育成を図ります。								
日常生活支援の充実	2151	生活困窮者の自立支援	・生活困窮者への各種資金貸付制度の周知や就労支援等を行い、生活の自立を促します。	・生活困窮者支援活動への参加	・生活困窮者との相談業務を行い、生活の支援を行う。	・生活困窮者からの相談に福祉事務所と連携をとりながら対応している。	○	企業等は働く意欲のある方には就労支援を行っていただきたい。			
	2152	生活困窮者経済的支援	・生活困窮者の相談窓口として関係機関との連携を図り、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。								
地域の支え合い活	2161	地域福祉団体活動の推進	・地域住民相互の活動を担う団体の育成を推進し、その活動を支援することにより、安心して住みやすい地域づくりに努めます。	・地域での福祉活動団体やボランティアグループへの参加							
	2162	ボランティアグループへの支援	・ボランティアセンターの機能強化と活用を推進し、グループ相互の連携と資質の向上を促します。								

	2163	地域福祉計画の策定	・障害者福祉計画、次世代育成支援対策行動計画、老人保健福祉計画、健康づくり計画等の個別計画に盛り込まれた理念や基本方針を尊重し、町民と行政が協働して活動できる地域福祉計画を策定します。	・ボランティア情報の収集・理解					
健康づくりの推進	2211	健康管理の促進	・男性40歳以上、女性30歳以上の町民に健康手帳を交付し、各種健診等の結果の記載による健康の自己管理を促します。 ・生活習慣病の知識を啓発し、個人の生活習慣の改善を促します。 ・普及啓発活動、結核検診等を実施し、様々な感染症を予防します。 ・各世代に応じた検診を提供し、疾患の早期発見治療を促します。 ・在宅療養者の方で通院困難な方を対象に、歯科医師が訪問して健診を行い、良好な口腔の維持に努めます。	・健康手帳への記入による自己管理	・健診の受診の際健康手帳の携帯をお願いしたい。	・健診の案内通知の持ち物に記載している。 ・男性40歳以上、女性30歳以上の町民に健康手帳を交付し利用方法も広報している。	△	・健康手帳を送られている事を忘れてしまっている住民の方々も多く存在しているので、利用するメリットの共有利用方法の学習	
	2212	健康相談の充実	・健康相談を実施し、個人の健康課題の解決を促します。 ・理学療法士、作業療法士等と連携し、在宅で療養されている方を対象に心と体のリハビリによる生活の質の向上を図ります。 ・自宅での相談を希望する方を対象に訪問指導を実施し、健康上の問題や介護に関する相談、支援を行います。	・感染症防止への対策と協力	・保護者に予防接種の大切さを理解してもらう	・接種時期に合わせ個別通知を実施している。 ・未接種者に再通知の実施	○	・予防接種等により防衛できる病気の理解をしてもらうにはどうすればよいか。 ・予防接種を受ける意志を持ってもらうにどうすればよいか。	
	2213	母子健康管理の充実	・乳幼児の家庭を訪問し、育児環境の確認や育児に関する不安を早期に解消できるよう支援します。 ・各月齢の健診や育児相談を実施し、乳幼児の順調な発育発達を確認するとともに保護者が抱く不安や悩みの解消を行います。 ・母子健康手帳を交付し、妊娠期から幼児期までの成長記録や予防接種記録等の健康管理を促します。 ・2歳6ヶ月時を対象にむし歯予防教室を開催し、むし歯予防に対する関心を高めます。 ・妊婦乳児一般健康診査の補助券を発行し、妊婦及び乳児の費用の負担軽減を図ります。	・健康講座への参加	・各生活習慣病予防の教室へ参加	・広報、ホームページ、回覧の実施 ・保健指導員が主催する各区での教室の開催 ・魅力あるテーマを選ぶ	○	・自らの健康を自らで守る	
	2214	感染症防止体制の整備	・新たな感染症の拡大への懸念に対し、国や県との連携を図り、発生の防止及び発生時の体制の整備を行います。 ・予防接種に関する情報の提供と予防接種の実施により、様々な感染症を防ぎます。						
地域医療体制の充実	2221	辰野総合病院の機能強化	・公立病院改革プランに基づき、経営機能検討委員会を中心に、経営の効率化、人員の適正配置等を実施し、経営の健全化を目指します。 ・辰野総合病院を移転新築し、保健・福祉・医療の連携により、町民の満足・納得・心の安心を創出します。 ・整形外科、産婦人科、小児科の常勤医師の確保、外科、整形外科の複数医師確保に努め、町民が安心して受診することができる病院づくりを推進します。 ・計画的な医療機器の更新を行い、医療体制の充実を図ります。 ・患者の待ち時間を少なくするシステムづくりや、総合案内を継続する等、利用しやすい病院を目指します。 ・医療連携支援室を充実させ、入院等の相談がしやすい場を提供します。 ・一次医療を担う町内医療機関と連携を図り、二次医療機関としての機能を強化します。	・病院ボランティア等への参加	【辰野病院】 辰野病院を支援する会「きずな」の発足による、院内案内、植栽管理、院内アート管理等依頼 【両小野診療所】 ボランティア受け入れ窓口の設置	【辰野病院】 「きずな」は各部門に分かれ、病院の意向に添った活動となっている。 【両小野国保】 ・辰野町小野旭老人クラブ 美化活動(診療所敷地草取り)平成24年5月31日17名 平成24年9月27日15名 実施 ・両小野小学校・中学校生徒美化活動(診療所草取り)平成24年5月31日小10名 中12名 平成24年10月9日実施予定	○	【辰野病院】 地域の基幹病院として、安心、安全な医療を提供できるよう、ボランティアの協力を得ながら利用しやすい病院としたい。 【両小野国保】 地域住民が診療所に受診し易い医療機関とするように日頃より情報の発信を行い地元での受診を促します。	
			10月1日に開院した辰野病院の現状と、ボランティア団体「きずな」の活動の状況を理解しながら、町立病院を運営する自治体と、そこに暮らす町民とは、どのようにして病院の安定的経営を進めて行けばよいのだろうか。その一つの協働形態としてのボランティア支援のあり方の方向性を協議したい。						
	2222	第1診療所、川島診療所のあり方の検討	・第一診療所、川島診療所の運営と今後のあり方について検討し、地域医療体制の見直しを行います。	・保健・福祉分野との連携を、地域町民や団体と検討、企画、推進					
	2223	両小野国保病院の継続と安定化	・地域の一次医療を継続・安定して担っていくために、医師の確保及び他の医療機関との連携を図ります。 ・情報発信や地域との連携を図り、地元での受診を促します。						
介護被見制度の充実	2311	介護保険制度の適正な運営	・第6期介護保険事業計画に沿って介護保険制度の適正な運営を行います。 ・パンフレット、出前講座等を活用し、介護保険制度の周知を図ります。	・介護保険制度の出前講座等への参加	出前講座の開催・パンフレット等による周知	6月号の広報掲載 6月介護保険料決定通知1号保険者全員にパンフレット周知 年度途中1号保険者になる人は2回パンフレット周知 介護保険新規申請者に窓口での説明 23年度新規申請者228名	△	介護保険制度について理解してほしい。 介護保険を利用する必要がないよう健康で過ごすにはどう取り組んだらよいだろうか。	
	2312	介護予防の充実	・かかりつけ医や主治医を確保したり、地区介護予防事業や特定高齢者把握事業等を推進することにより介護予防の充実を図ります。	・介護施設へのボランティア活動	民生委員による施設の草刈等	年1回	○	福祉施設等の草刈、雪かき等	
	2313	介護サービスの充実	・辰野総合病院の建設に合わせて、福寿苑のあり方について検討します。 ・福寿苑の介護職員の各種研修への参加、資格取得(介護福祉士等)を促進し、介護サービスの充実を図ります。 ・民間の介護サービス事業所の誘致や既存の事業所との連携を強化し、介護サービスの質の確保と向上を図ります。	・介護予防講座などへ参加	地区介護予防教室へのより大勢の方の参加	各地区において年間200回	○	介護予防講座等への参加	
国民健康保険の健全運営	2321	給付の適正化	・国民健康保険適用の適正化、保険料の適正な賦課、見直しによる財源の確保等に努め、国民健康保険給付の適正化を図ります。 ・国民健康保険給付事業について、速やかで適切な事務処理を行い、町民が安心して医療の提供を受けられるように努めます。 ・医療制度改革について分かりやすい広報を行い、国民健康保険制度への理解を促します。	・健康教室への参加					
	2322	医療費の抑制	・特定健康診査の受診率向上、疾病予防、健康づくり等を促進し、医療費の抑制に努めます。 ・各種検診や健康教室を開催し、町民の健康づくりを促します。	・特定健康診査及び各種検診の必要性の理解と受診	特定健康診査受診率58%目標値 該当者にお知らせを郵送し、特定健康診査受診を促す	特定健康診査受診率36% 該当者にお知らせを郵送し、特定健康診査受診を促すとともに、受診医療機関の充実を図る	△	医療費を抑制するために、自分で自分の健康管理をするという認識を持っていただき、特定健康診査及び各種検診の受診をしていただきたい。	
	2323	財政の安定化	・国民健康保険税率を常に見直し、財政の安定化に努めます。 ・国民健康保険の広域化について検討を行い、持続可能な保険制度の構築を図ります。						
高齢者医療制度の健全運営	2331	円滑な新制度への移行	・高齢者医療制度への理解を促進し、円滑に新制度への移行を図ります。						
福祉医療制度の充実	2341	医療費の負担軽減	・出生から中学校卒業まで医療費支給を行い、子育てを支援します。 ・障がい者(児)に対して医療保険の自己負担額を助成し、その健康保持、増進と生活の安定を図ります。 ・ひとり親家庭の母子、父子及び父母のいない児童を対象として医療費の支給を行い、福祉の充実を図ります。						
	2342	福祉医療制度の拡大	・国や県等の動向をふまえ、福祉医療制度の拡大を図り、少子化対策、子育て支援等福祉の充実を図ります。						
	2343	福祉医療制度の周知	・福祉医療制度のわかりやすい広報を行い制度の周知を図ります。						